

<報道発表資料>

令和8年5月29日

京都市子ども若者はぐくみ局子ども若者未来部育成推進課

## 令和8年度「京都市児童館」の指定管理者募集

この度、京都市では、児童館の管理運営を行う指定管理者を募集します。

### 【募集概要】

- 対象施設  
児童館

名称	所在地	設置年月
京都市じゅらく児童館	〒604-8401 京都市中京区聚楽廻松下町9番地の4	昭和55年5月
	(分室) 〒604-8405 京都市中京区西ノ京車坂町15番地の5	平成18年4月
	(分室の施設外クラス) 〒604-8405 京都市中京区西ノ京車坂町15番地の5	令和8年4月
京都市音羽児童館	〒607-8066 京都市山科区音羽森廻り町34番地の5	平成24年4月
京都市太秦児童館	〒616-8165 京都市右京区太秦桂ヶ原町9番地の1	昭和55年7月
京都市西京極西児童館	〒615-0841 京都市右京区西京極火打畑町6番地の1	平成24年1月
京都市上里児童館	〒610-1121 京都市西京区大原野上里北ノ町	平成19年4月
京都市久我の杜児童館	〒612-8494 京都市伏見区久我東町209番地	平成19年9月

● 指定期間

令和9年4月1日～令和15年3月31日（6年間）

● 選定までのスケジュール

日程	内容
令和8年 6月 1日(月)～7月 1日(水)	募集要項等の配布
6月 1日(月)～6月15日(月)	質疑の受付期間
6月17日(水)～6月24日(水)	質疑の回答
6月25日(木)～7月 1日(水)	申請書類の受付期間
7月中旬～8月下旬	書類審査及びプレゼンテーション審査、 ヒアリング審査、実地調査（※1）
8月下旬～11月中旬	指定候補者（※2）の選定

（※1） プレゼンテーション審査、ヒアリング審査、実地調査は、必要に応じて行います。

（※2） 指定管理者の候補となる団体を指します。

なお、申請者の評価が著しく低い場合や、特に重要と考えられる項目の評価が低い場合は、指定候補者に選定しないことがあります。その際は、上記の手順に関わらず、再公募等を行う場合があります。

● 募集要項等の配布場所

募集要項及び申請書類様式については、子ども若者はぐくみ局子ども若者未来部育成推進課執務室において6月1日から配布するほか、以下のホームページからもダウンロードが可能です。<https://www.city.kyoto.lg.jp/hagukumi/page/0000354097.html>

<配布場所>

所在地：〒604-8571 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488 京都市役所北庁舎5階



京都市はぐくみ憲章ロゴ

<お問合せ先>

京都市子ども若者はぐくみ局子ども若者未来部育成推進課

電話：075-222-3987

FAX：075-251-2322

電子メール：[kenzenikusei@city.kyoto.lg.jp](mailto:kenzenikusei@city.kyoto.lg.jp)